

保存版

原子力防災のしおり

広域避難 ガイドブック



令和6年11月
焼津市

はじめに

焼津市では、中部電力㈱浜岡原子力発電所における原子力災害に備えるため、避難の判断基準や避難方法、避難先などを定めた「原子力災害広域避難計画」が作られています。

このガイドブックは、万が一原子力災害が起きた場合に、どのような指示が出され、どのように行動すればよいかをまとめた資料です。

市民の皆様が、正確な情報に基づき適切に行動できるよう、このガイドブックを利用して理解を深めておきましょう。

目次

1 はじめに	1 ページ
2 原子力災害の理解を深めましょう	
① 原子力災害とは何ですか？	2 ページ
② 日常生活と放射線	3 ページ
③ 原子力災害対策を重点的に行う地域	4 ページ
3 原子力災害が発生したときには	5～6 ページ
● 防護措置の実施基準（焼津市の皆さんの対応は）	
● 情報を入手するために	
● 放射線の観測体制	
4 屋内退避と避難の準備	7～8 ページ
● まずは「屋内への退避」	
● 避難・一時移転に向けた準備	
● 避難退域時検査と除染	
● 安定ヨウ素剤について	
5 広域避難のしくみ	9～10 ページ
● 避難指示は、市内を8区域に分けて	
● 避難の手段は、自家用車が基本となります	
● 焼津市の避難先	
● 市が定めた避難先は、自治会ごとに決められています	
6 避難先に向かうために 避難・一時移転の方法	11～12 ページ
7 広域避難先に向かう主な経路	13～14 ページ
8 焼津市からの広域避難先一覧	
● 避難先1（静岡県東部6市町、神奈川県）	15～16 ページ
● 避難先2（埼玉県内の20市町）	17～18 ページ

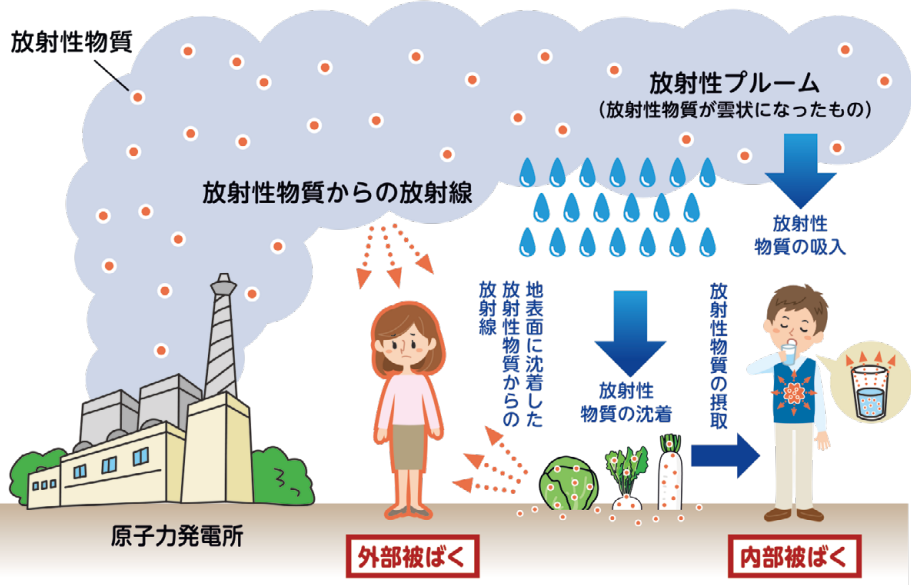
原子力災害の理解を深めましょう ①

原子力災害とは何ですか？

原子力災害とは、原子力発電所の事故により、発電所から放射性物質が外にもれてしまうことをいいます。

原子力災害は、自然災害と比べ、主に次のような特徴があります。

- 放射性物質は、放射線を放出しながら雲のようなかたまりとなって風下へ広がります。
- 放射性物質や放射線は人間の五感で感じることはできませんが、放射線測定器で検知することができます。
- 放射線による被ばくから身を守るためには、屋内退避や避難などの行動が必要となります。これらの行動を「防護措置」といいます。

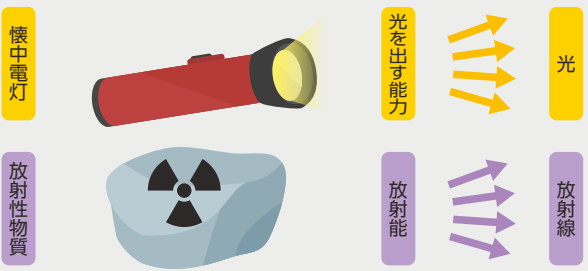


Memo

※放射線を浴びることを「被ばく」といいます。外部から放射線を浴びてしまう被ばくを「外部被ばく」、放射性物質を吸入したり、食物などに付着した放射性物質を取り込むことを「内部被ばく」といいます。

※放射性物質が皮膚や衣類に付着した状態を「汚染」といい、これを拭き取ったりすることを「除染」といいます。

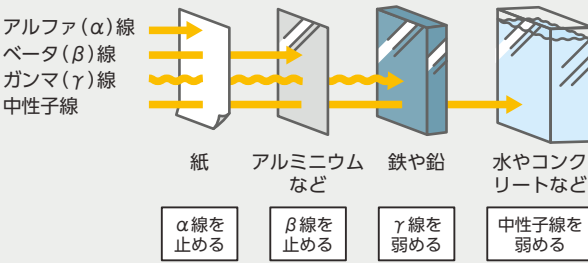
放射線・放射能・放射性物質はどんなもの？



「放射能」とは、「放射線を出す能力」のことをいいます。放射線を出す物質を「放射性物質」といい、放射性物質から「放射線」が放出されます。

「放射能」「放射性物質」「放射線」の関係は、懐中電灯などによく例えられます。

放射線の種類と透過力の違いは？

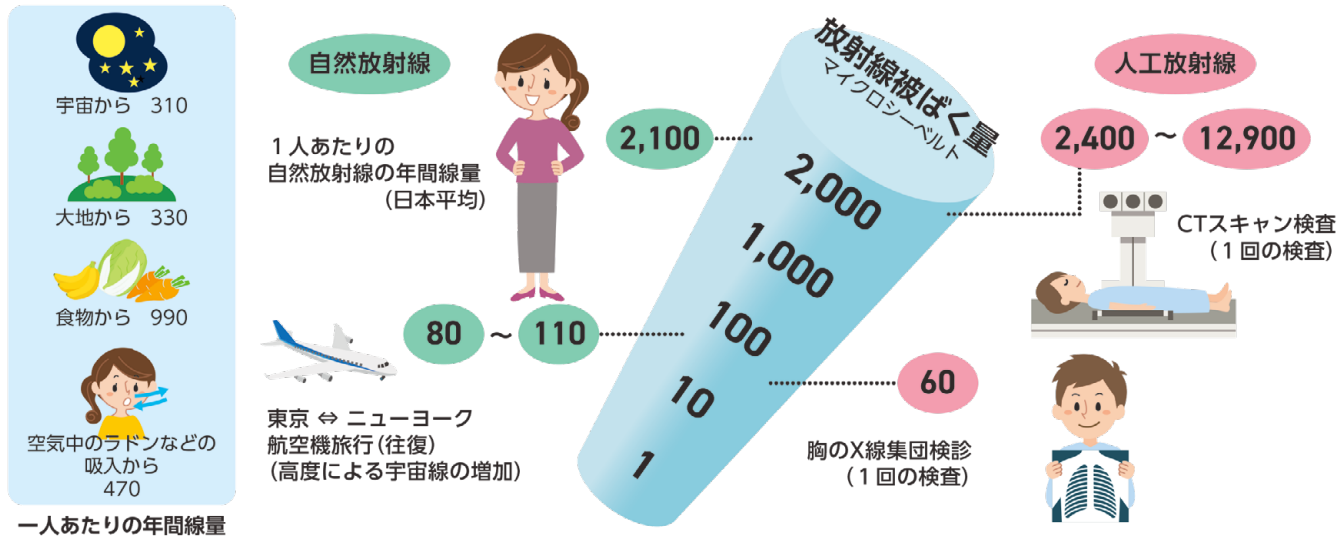


放射線は物質を通り抜ける性質を持っています。放射線にはいくつかの種類があり、その種類によって物質を通り抜ける力（透過力）が違います。

放射線は鉄や鉛、水やコンクリートなどでさえぎることができます。

日常生活と放射線

わたしたちは宇宙から飛んでくる放射線や、大地や食物などに含まれる自然放射性物質から出る放射線を受けています。この自然放射線とは別に、医療の検診や治療では人工放射線を受けることがありますが、日常生活で浴びるくらいの放射線の量では、健康に影響が出ることはありません。



出典：(公財) 原子力安全研究協会「生活環境放射線第3版 (2020年)」などより作成

Memo

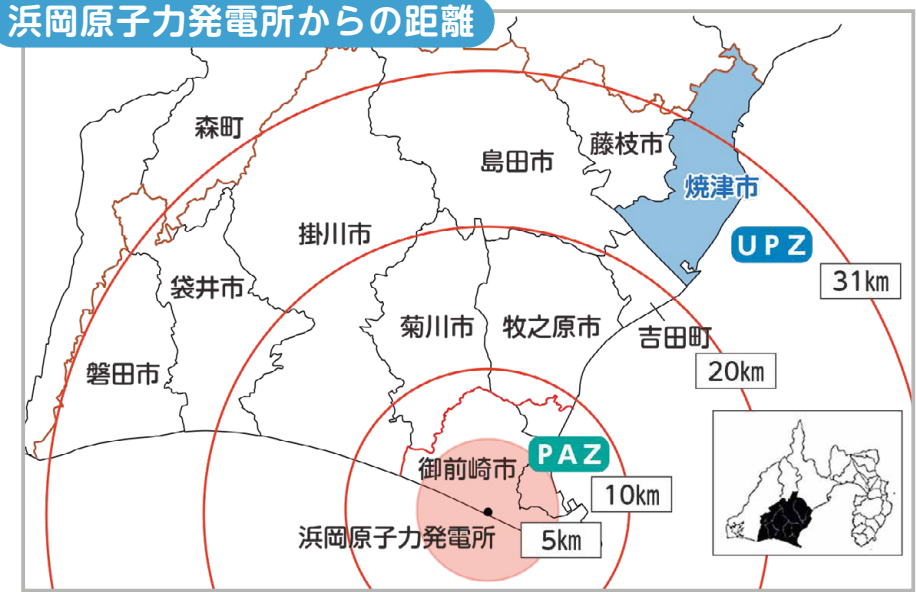
- ※放射線とは、放射性物質から出るα線、β線、γ線などのことをいいます。
- ※シーベルト (Sv) は、放射線が人体に与える影響を表すときに使われる単位です。
1シーベルト (Sv) = 1,000ミリシーベルト (mSv) = 1,000,000マイクロシーベルト (μSv)
- ※放射線を出す側に着目して、放射性物質の強さを表すにはベクレル (Bq) という単位を使います。

放射線から身を守る3原則

放射線は、受ける量によって、身体への影響が異なります。放射線から身を守るための原則として、次の3点があります。これらの原則から、外部被ばくや内部被ばくを低減する効果がある「屋内退避」や、放射性物質から遠ざかる「避難」が有効な対策になります。



原子力災害対策を重点的に行う地域



国では、原子力災害が発生した場合に備えて、その影響のおよぶ可能性がある地域を定めています。指定された地域では、あらかじめ重点的に原子力災害に特有な対策を講じておくこととしています。

静岡県では、浜岡原子力発電所からの距離が概ね5km圏内の地区を「予防的防護措置を準備する区域 (PAZ)」として、放射性物質の放出前に、直ちに避難をする区域としています。

焼津市が含まれる概ね5km~31km圏内の地域は「緊急時防護措置を準備する区域 (UPZ)」となります。この区域には、原子力災害の状況により屋内退避や広域避難などの指示が出されます。

PAZ 概ね5kmの圏内 予防的防護措置を準備する区域	原子力発電所の事故などの状況により、国から「避難の指示」が出ます。	御前崎市の全域 牧之原市の一部
UPZ 概ね5~31km圏内 緊急時防護措置を準備する区域	原子力発電所の事故などの状況により、国から「屋内退避の指示」が出た後に、避難が必要な区域を特定し「避難の指示」が出ます。	牧之原市のPAZの範囲を除く全域、 菊川市の全域、掛川市の全域、 吉田町の全域、袋井市の全域、 焼津市の全域 、藤枝市の一部、 島田市の一部、森町の一部、磐田市の一部

情報は「焼津市ホームページ」にも掲載しています

原子力災害対策に対する情報は「焼津市ホームページ」にも掲載しています。「防災・安全」の「地震・津波」コーナーから「原子力災害対策」のページをご覧ください。

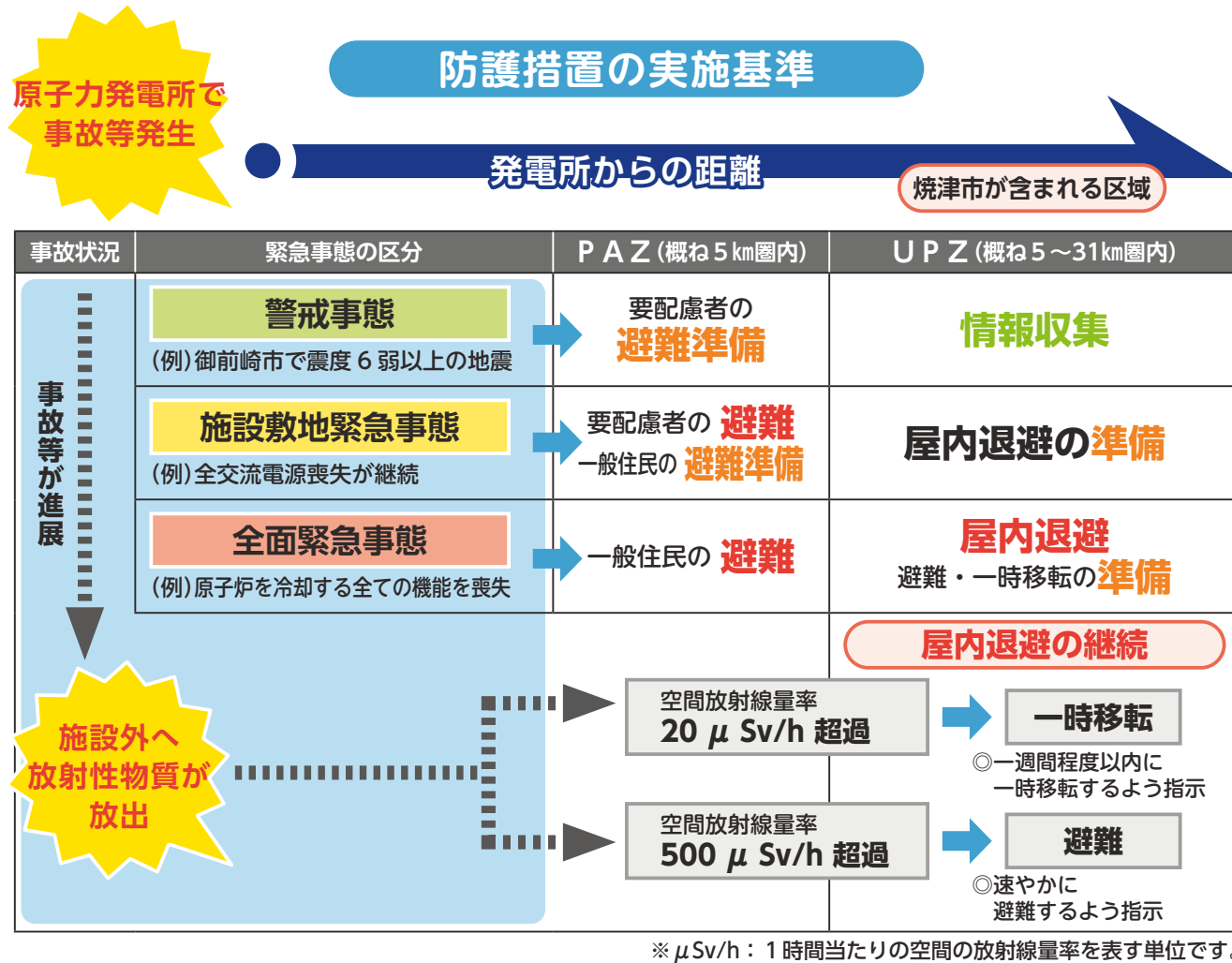
「原子力災害対策」のホームページはこちらから

- 〈主な掲載内容〉
- ◆ 原子力災害を知るための情報について
 - ◆ 焼津市の原子力災害への対応と備えについて
 - ◆ 焼津市の原子力災害広域避難計画について
 - ◆ 域避難先の一覧と目的地までの案内マップ
 - ◆ 焼津市原子力災害広域避難計画



原子力災害が発生したときには

万が一、原子力発電所で事故が発生したときには、発電所の状況や放射性物質の放出、放射線の影響などに応じて、放射線からの被ばくを防ぐための行動（防護措置）の指示が出されます。指示は、屋内退避や避難などといった内容になります。



焼津市民の皆さんの対応は

事故が発生したら

◎情報の入手

県や市では、あらゆる情報発信手段を使って、事故の状況などをお知らせします。市民の皆さんは情報収集を進めてください。

◎屋内退避の準備

不要不急の外出を控え、帰宅するなどして屋内に退避する準備を進めてください。

放射性物質の放出前

◎屋内退避

放射性物質の施設外への放出に備えるため、屋外にいる人は建物の中に入って、屋内への退避をしてください。建物のドアや窓を閉めて、放射性物質の侵入を防ぎます。

◎避難・一時移転の準備

放射線量が基準値を超えると避難や一時移転の指示が出ますので、それに備えて、避難先の確認や、持ち出し品の準備などを進めます。

放射性物質の放出後

◎屋内退避の継続

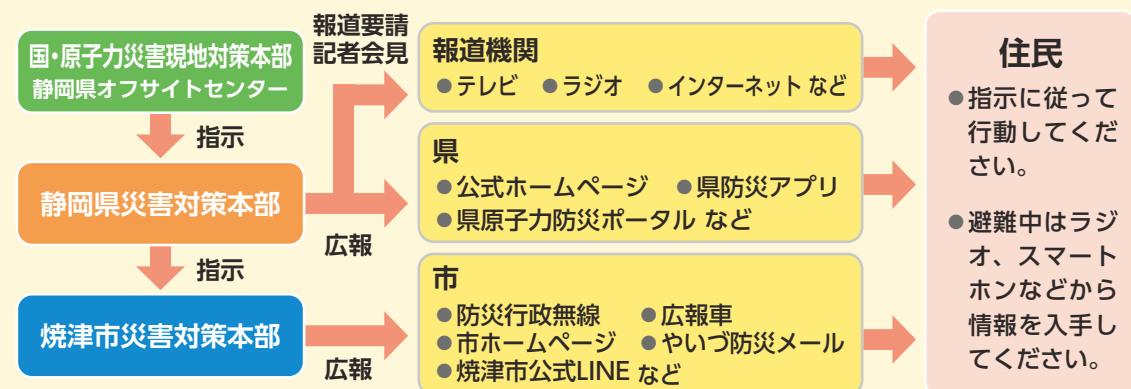
お住いの地域の放射線量の測定が行われます。値が基準値を超えて、避難や一時移転の指示が出るまでは、屋内退避を継続します。

◎避難・一時移転

市内を8区域に分けて、区域ごとに測定結果が出されます。放射線量が基準値を超えた区域には、避難や一時移転の指示が出ます。市からお知らせする情報に基づいて、行動してください。

情報を入手するために

原子力災害の情報は、テレビ、ラジオ、防災行政無線、防災メール、市公式LINE、防災アプリなどあらゆる手段を通じてお知らせします。誤った情報が広まることもありますので、公共機関が発信する正しい情報や指示に基づいて、焦らずに落ち着いて行動することが大切です。



放射線の観測体制

市内8カ所にモニタリングポストを設置

目に見えないなど五感で感じるできない放射線は、専用の測定装置で観測しています。

焼津市内には、放射線量を常時測定するモニタリングポストが8カ所に設置されています。緊急時だけでなく毎日の測定が行われています。

大井川庁舎北側での観測結果は、市役所本庁舎と大井川庁舎のロビーに設置されたモニター画面で確認ができるほか、静岡県のホームページでも公表しています。

測定器(モニタリングポスト)の設置場所

- | | | |
|-------------------|------------|----------|
| ① 大井川河川敷運動公園 | ④ 大富小学校 | ⑦ 焼津西小学校 |
| ② 大井川南小学校 | ⑤ 和田小学校 | ⑧ 東益津小学校 |
| ③ 大井川庁舎北 (大井川交番横) | ⑥ 消防防災センター | |



大井川庁舎北 (大井川交番横) に設置されたモニタリングポスト

屋内退避と避難の準備

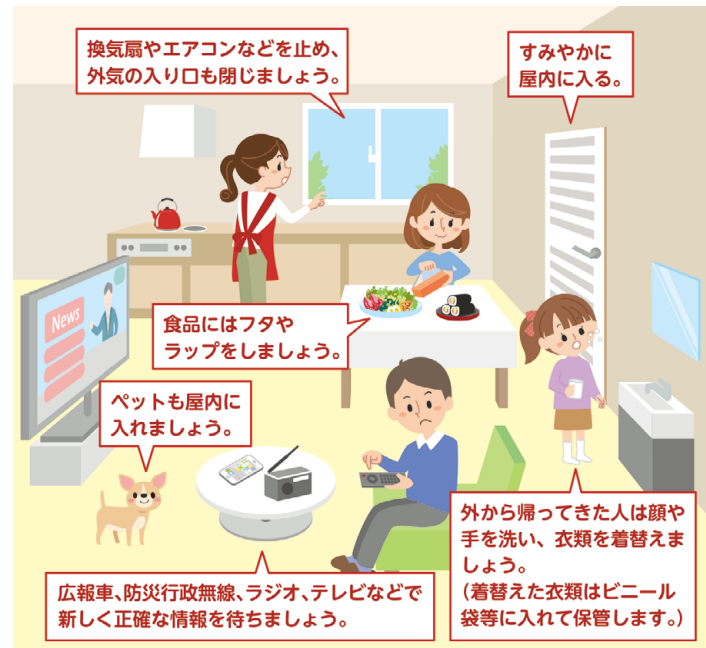
① まずは「屋内への退避」

◆放射性物質の放出前

原子力発電所で事故が発生すると、まずは「屋内退避」の指示が出ます。自宅などに入り、できる限り外気に触れないよう、ドアや窓を全部閉めてください。テレビやラジオ、防災行政無線などから情報を収集しましょう。また、避難先の確認や持ち出し品の準備などを進めてください。

◆放射性物質の放出後

原子力発電所から放射性物質の放出が行われた後であっても、市内8カ所のモニタリングポストで観測される放射線の量が規定値を超えるまでは、屋内退避を継続します。この時に、慌てて外に出たりすると、かえって被ばくをしてしまう恐れがあるので注意してください。



屋内退避のためのチェックポイント



安定ヨウ素剤について

原子力発電所の事故のとき放射性ヨウ素が放出されることがあります。放射性ヨウ素が体内に蓄積すると甲状腺がんが発生する可能性があります。このため、あらかじめ安定ヨウ素剤（ヨウ化カリウム）を服用することで、放射性ヨウ素が体内に取り込まれることを防ぎます。

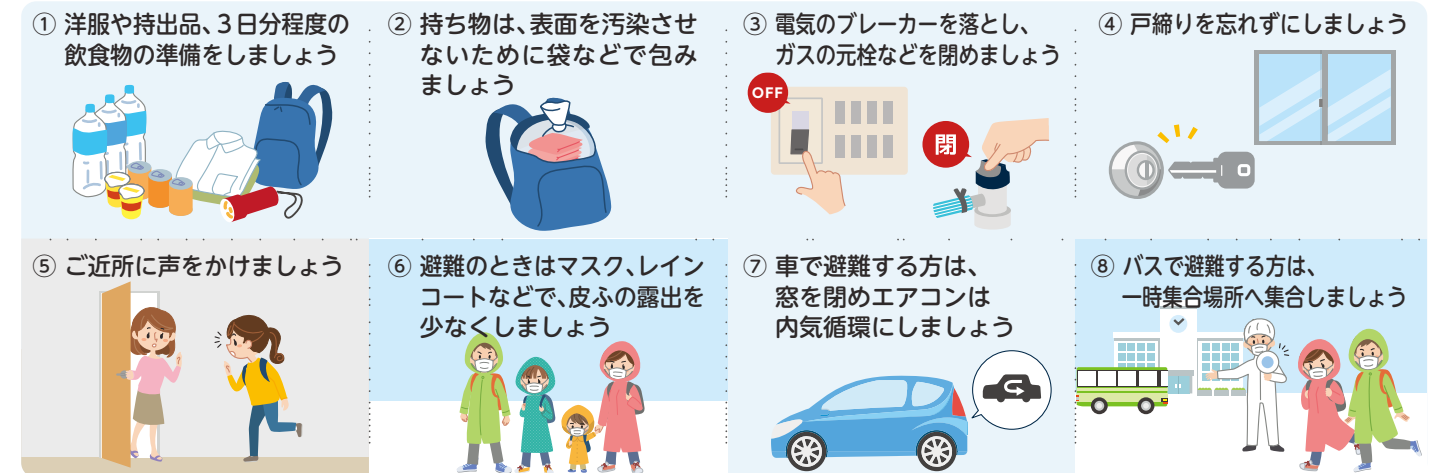
- ◆ 安定ヨウ素剤は、服用するタイミングによっては十分な効果が得られないこともありますので、県や市からの指示にしたがって服用してください。
- ◆ 安定ヨウ素剤を配布する場所や日時は、焼津市が含まれるUPZ圏内に国、県より原子力災害発生後に発表されます。

② 避難・一時移転に向けた準備

市からの避難・一時移転の指示が出たら、あわてずに落ち着いて行動してください。事前に、避難先を確認したり、避難に向けた準備を進めてください。

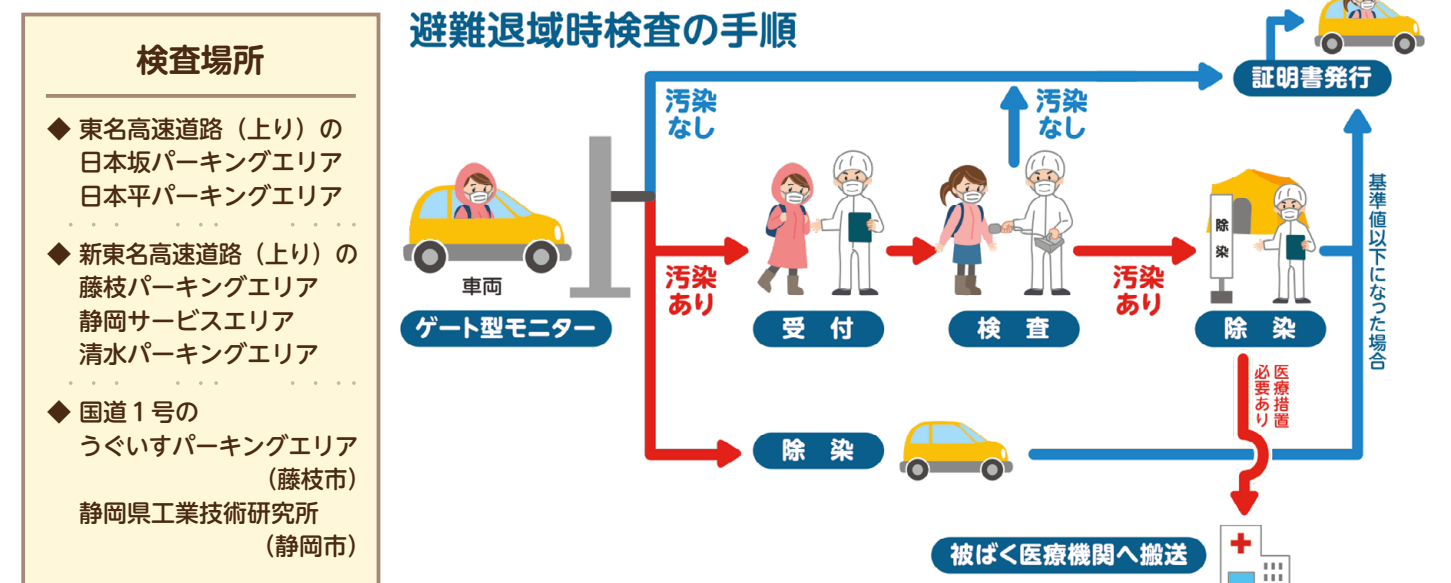
➡ 自治会別の避難先は、15～18ページで紹介しています。

避難・一時移転のためのチェックポイント



③ 避難退域時検査と除染

避難・一時移転をするときには、車両や服、身体に放射性物質が付いていないか検査を行います。この検査を「避難退域時検査」といいます。検査場所では、放射性物質による汚染がされていないことを確認して「避難退域時検査済証」という証明書が発行されます。放射性物質が付いている場合は、拭き取ったりする除染を行います。「検査済証」は避難・一時移転に際して必要となりますので、避難先まで持参してください。避難退域時検査場所は、避難経路となる高速道路や国道といった主要道路沿いに静岡県が設置します。



これらの施設から指定されます

➡ 避難退域時検査を行う場所は、13ページでも紹介しています。

広域避難のしくみ

原子力災害に備えるための計画を「原子力災害広域避難計画」といいます。

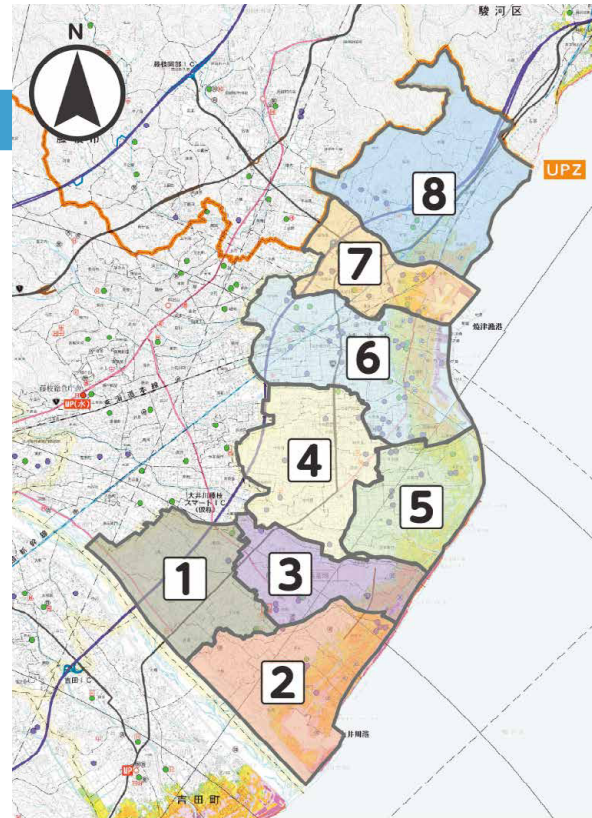
この広域避難計画では、屋内退避や避難などの指示の出し方、避難の手段、避難先などを定めています。焼津市は市域の多くが、原子力発電所からの距離が概ね5km～31km圏内の緊急時防護措置を準備する区域「UPZ」に含まれるため、市内全域を広域避難計画の対象区域としています。

避難の方法と避難先

① 避難指示は、市内を8区域に分けて

原子力発電所で災害などが発生したときには、市内を8区域の避難単位に分けて、区域ごとに避難などの指示が出されます。避難先は地域のコミュニティ単位での避難が大切であると考えているため、自治会や地区ごとに分けています。

避難単位	対象となる自治会や地区
1	相川、西島、上泉、下江留、上新田、つつじ平
2	中島、飯淵、利右衛門、吉永、高新田
3	大井川東（宗高区、上小杉区、藤守区、下小杉区）
4	大富第18、大富第19、大富第20
5	和田第21、和田第22、港第23
6	焼津第1、焼津第2、豊田第8、豊田第9、豊田第10、小川第11、小川第12、小川第13、港第14
7	焼津第3、焼津第4、焼津第5、焼津第6、焼津第7
8	東益津第15、東益津第16、東益津第17



② 避難の手段は、自家用車が基本となります



市外に避難するときには、原則として、自家用車で避難してください。交通渋滞を避けるため、できるだけ近所の方と一緒に乗り合いで避難をしてください。避難中は交通規制が行われます。移動中は交通情報を確認してください。自家用車で避難ができない方は、地域の学校などに市が設置する「一時集合場所」から、バスで避難していただきます。

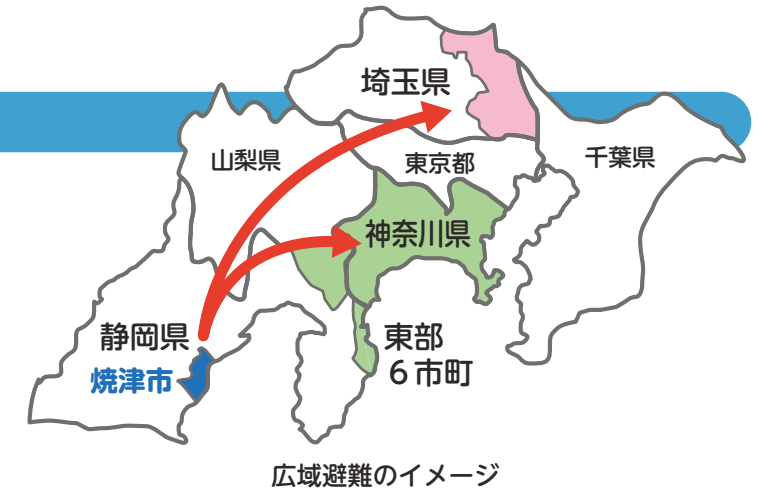
- ➡ 自家用車による代表的な避難ルートは、13～14ページでお知らせしています。
- ➡ 避難先となる市町への案内は、15～18ページで表示する二次元コードから確認することができます。

一時集合場所

自宅などから徒歩で集まり、市が用意したバスに乗って避難先に向かいます。一時集合場所は、自治会ごとに近くの学校などに開設されます。

③ 焼津市の避難先

避難指示が出たときにはUPZ圏外（原子力発電所から31km以上離れた場所）に避難することになります。親戚や知人宅などに、自分で避難先を用意することもできます。（UPZ圏外に避難先を求めてください。）市が定めた避難先は、県内東部と神奈川県、埼玉県ですが、発生した災害の状況によって指定される避難先が変わります。



避難先の区分	災害の状況	避難先
自分で用意した避難先	災害の状況は問いません	UPZ圏外の親戚や知人宅をはじめホテルや旅館など、市が定めた避難先ではなく自分で用意した場所
市が定めた避難先	避難先 1 原子力災害が単独で発生したとき	静岡県内の東部6市町 神奈川県（県内の全市町村）
	避難先 2 原子力災害と大規模地震などとの複合災害で、避難先1に避難ができないとき	埼玉県（県内の指定された20市町）

自分で用意した場所に避難するときのお願い

避難先を決めるときは

市が定めた避難先以外でも、原子力発電所より31km以上離れたUPZ圏外の場所に、避難することができます。親戚や知人宅をはじめ、ホテルや旅館などを避難先にすることができますので、平時から家庭内で相談し避難先を確保することが重要です。

自分で用意した場所に避難するとき

- ▶ 「避難退避時検査場所」を必ず経由してから避難してください
- ▶ 安否確認のため、避難先を地元の自主防災会や、焼津市に連絡してください

④ 市が定めた避難先は、自治会ごとに決められています

市が定めた避難先は、自治会や地区ごとに避難先となる市町が定められています。なお、発生した災害の状況によって指定される避難先が変わります。

避難先

避難先 1

原子力災害が単独で発生したときは、静岡県内東部6市町と神奈川県内の全33市町村が避難先となります。

➡ 自治会や地区ごとの避難先は、15～16ページでお知らせしています。

避難先 2

原子力災害と大規模地震などとの複合災害により「避難先1」に避難できないときは、埼玉県内の20市町に避難します。

➡ 自治会や地区ごとの避難先は、17～18ページでお知らせしています。

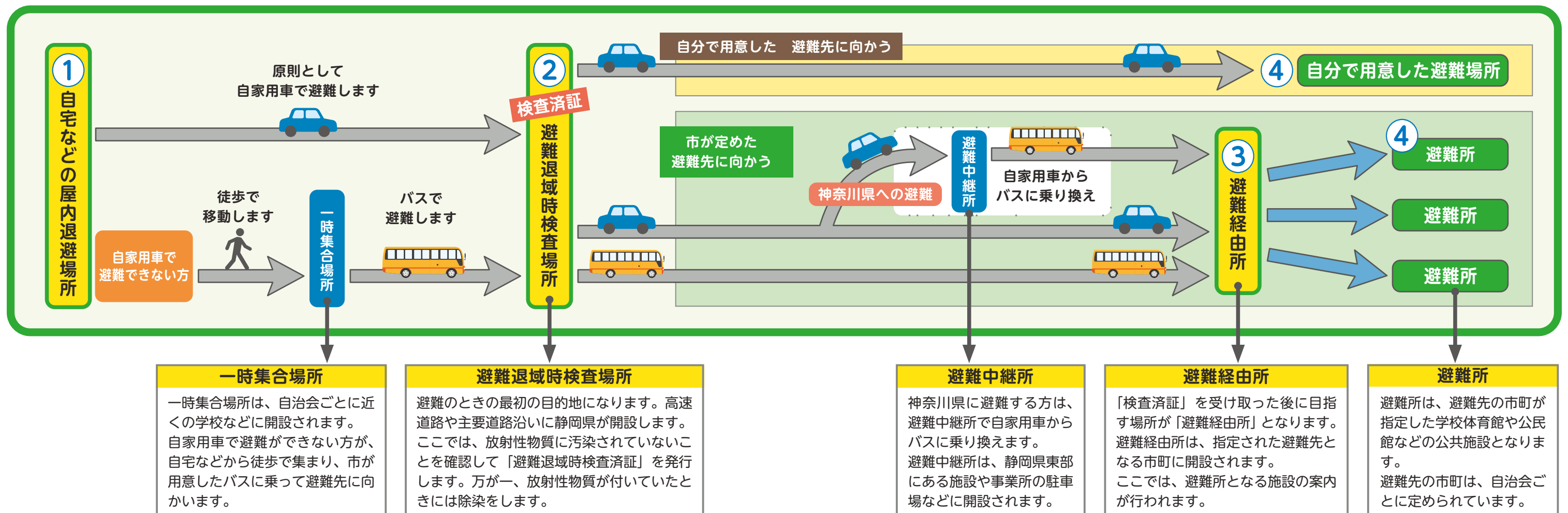
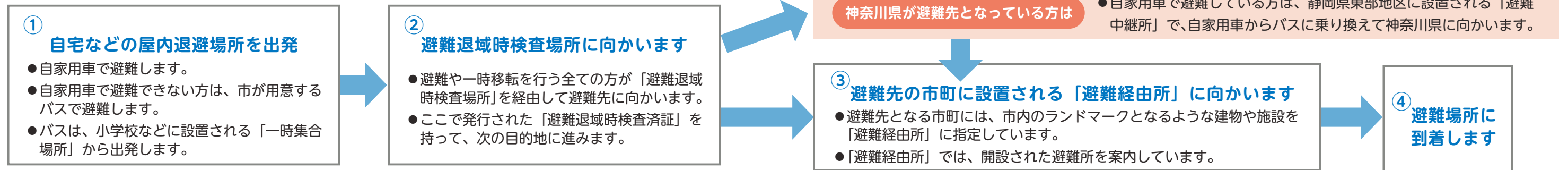
避難先に向かうために 避難・一時移転の方法

避難などの指示が出されたときは、原子力発電所から離れた場所に避難します。避難先に向かう方法について説明します。

避難先は、自分で用意した場所に避難するほか、市が定めた次の場所に避難することになります。

避難先1…原子力災害が単独で発生したときは、県内東部と神奈川県に避難します。

避難先2…原子力災害と大規模地震などの複合災害で、避難先1の県内東部や神奈川県への避難ができないときは、埼玉県に避難します。



自分で用意した場所に避難するとき (親戚や知人宅をはじめ、ホテル、旅館など)

市が定めた広域避難先の市町以外にも、避難することができます。次の点に注意して、避難してください。

- ◆ 避難のときには必ず「避難退域時検査場所」を通過して、「検査済証」を受け取ってください。
- ◆ 31km以上離れたUPZ圏外に避難してください。
- ◆ 避難のときには、安否確認のために、地元の自主防災会や焼津市に連絡してください。

広域避難先に向かう主な経路

避難先1 静岡県東部6市町、神奈川県への主な避難経路

三島市、熱海市、伊東市へ

東名高速道路・新東名高速道路
 (沼津インターチェンジ)
 伊豆縦貫自動車道を経由して
 目的市町へ

裾野市、御殿場市、小山町へ

東名高速道路・新東名高速道路
 (裾野、御殿場インターチェンジ)
 最寄りのインターチェンジから
 目的市町へ

神奈川県へ

東名高速道路・新東名高速道路・国道1号線
 (富士、沼津、裾野インターチェンジなど)
 県東部の中継所でバスに乗り換える
 バスで神奈川県内の避難経路所へ

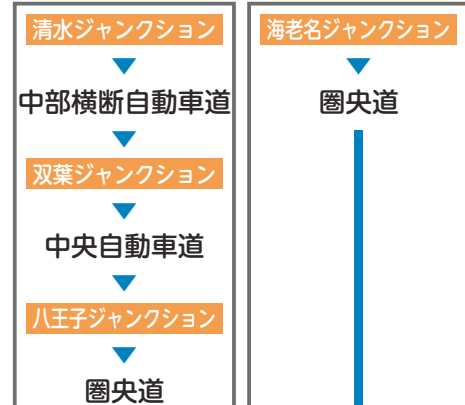
※避難先1の市町に向かう経路は、15、16ページの二次元コードから確認できます。

避難先2

埼玉県への主な避難経路

埼玉県へ

東名高速道路・新東名高速道路



久喜白岡ジャンクションや東北自動車道
 などを經由して目的市町へ

※避難先2の市町に向かう経路は、17、18ページの二次元コードから確認できます。

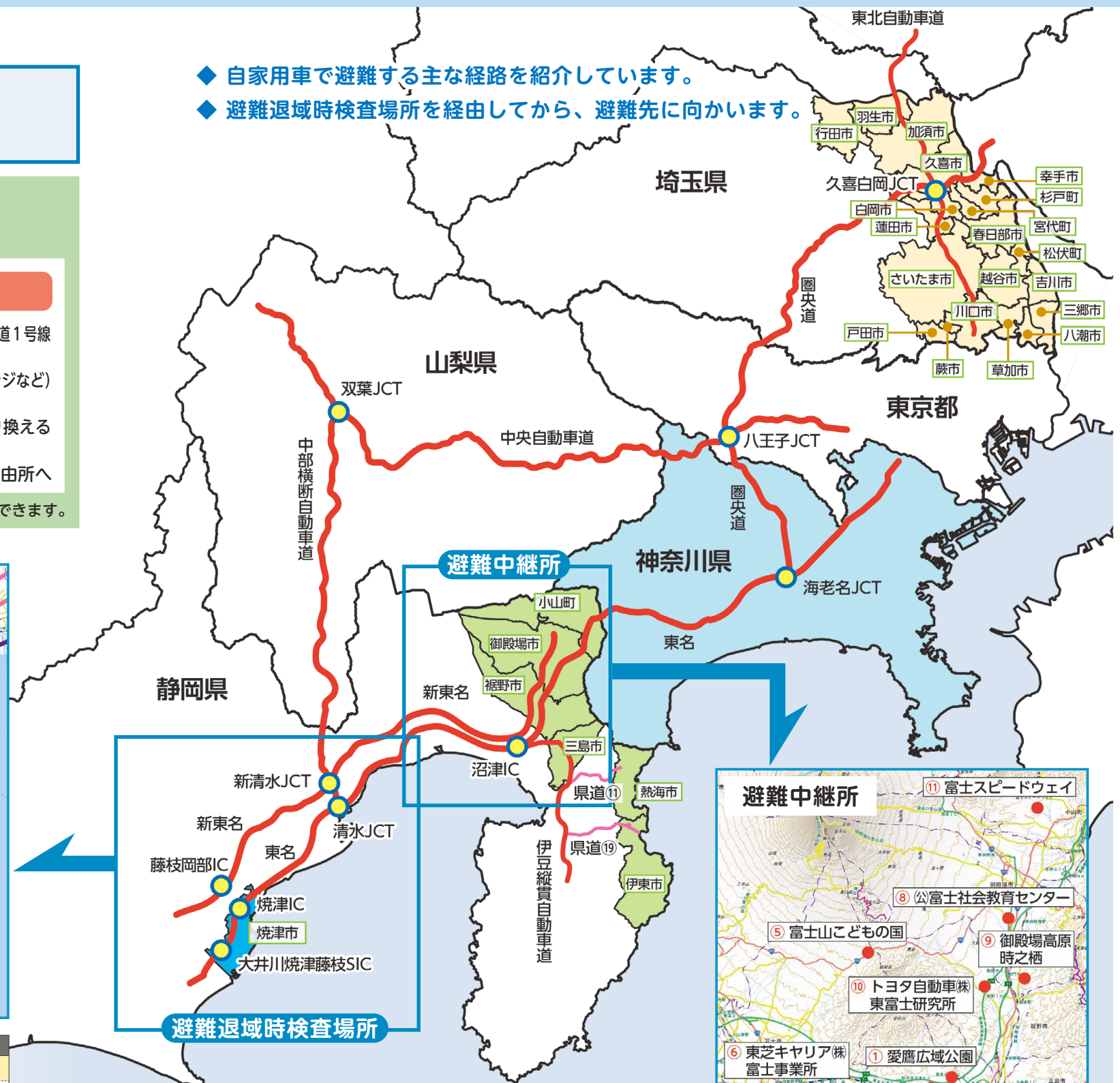


避難退域時検査場所

◆ 東名高速道路 (上り)	日本坂パーキングエリア 日本平パーキングエリア
◆ 新東名高速道路 (上り)	藤枝パーキングエリア 静岡サービスエリア 清水パーキングエリア
◆ 国道1号	うぐいすパーキングエリア (藤枝市) 静岡県工業技術研究所 (静岡市)

これらの施設から指定されます

- ◆ 自家用車で避難する主な経路を紹介しています。
- ◆ 避難退域時検査場所を経由してから、避難先に向かいます。



避難中継所	所在地
① 愛鷹広域公園	沼津市
② 富士通株 沼津工場	沼津市
③ 株明電舎 沼津事業所	沼津市
④ 東芝テック株 静岡事業所	三島市

避難中継所	所在地
⑤ 富士山こどもの国	富士市
⑥ 東芝キャリア株 富士事業所	富士市
⑦ 旭化成株 富士支社	富士市
⑧ 公富士社会教育センター	御殿場市

避難中継所	所在地
⑨ 株時之栖 御殿場高原 時之栖	御殿場市
⑩ トヨタ自動車株 東富士研究所	裾野市
⑪ 富士スピードウェイ株	小山町

これらの施設から指定されます

焼津市からの広域避難先一覧

避難先 1

原子力災害が単独で発生したときに
避難・一時移転する避難先です

【避難先】
静岡県東部 6 市町

- 避難するときは、「避難退域時検査場所」に立ち寄ってから、第1目的地の「避難経由所」に向かいます。
- 避難所は、各市町が指定した公共施設などになります。
- 避難先の市町に開設される「避難経由所」では、避難所を案内します。

避難単位	自治会（地区）	一時集合場所	避難先	【第1目的地】避難経由所
1	相川 西島 上泉 上新田	大井川西小学校	御殿場市	高根ふれあい広場 (御殿場市山之尻628)
	下江留	大井川西小学校 大井川中学校	小山町	小山町総合文化会館 (小山町阿多野130)
	つつじ平	大井川西小学校		
2	中島 利右衛門	大井川南小学校 大井川中学校	熱海市	熱海市姫の沢公園スポーツ広場駐車場 (熱海市伊豆山字姫の沢1164-1)
	吉永	大井川南小学校 大井川中学校	伊東市	伊東市市民運動場 (伊東市玖須美元和田716-115)
	高新田	大井川南小学校		
	飯淵	大井川南小学校	三島市	南二日町広場 (三島市南二日町22-10)
3	大井川東 (上小杉区) (藤守区) (下小杉区)	大井川東小学校	三島市	南二日町広場 (三島市南二日町22-10)
	大井川東 (宗高区)	大井川東小学校 大井川中学校	裾野市	裾野市運動公園総合体育施設 (裾野市今里1616-1)

【避難先】
神奈川県内の
全33市町村

- 避難するときは、「避難退域時検査場所」に立ち寄ってから、第1目的地の「避難中継所」に向かいます。
- 神奈川県へは、静岡県内東部に開設される「避難中継所」で、自家用車からバスに乗り換えてから向かいます。
- 避難所は、神奈川県と各市町村が指定した公共施設などになります。

避難単位	自治会（地区）	一時集合場所	【第1目的地】避難中継所	避難先	避難経由所
4	大富第18	大富小学校 大富中学校	次の施設から指定されます 【沼津市内】 ●愛鷹広域公園 （沼津市足高202） ●富士通㈱ 沼津工場 （沼津市宮本140） ●㈱明電舎 沼津事業所 （沼津市東間門字上中溝515） 【三島市内】 ●東芝テック㈱ 静岡事業所 （三島市南町6-78） 【富士市内】 ●富士山こどもの国 （富士市桑崎1015） ●東芝キャリア㈱ 富士事業所 （富士市蓼原336） ●旭化成㈱ 富士支社 （富士市鰯島2-1） 【御殿場市内】 ●(公)富士社会教育センター （御殿場市神場646） ●㈱時之栖御殿場高原 時之栖 （御殿場市神山719） 【裾野市内】 ●トヨタ自動車㈱ 東富士研究所 （裾野市御宿1200） 【小山町内】 ●富士スピードウェイ㈱ （小山町中日向694）	避難先は、 神奈川県内の全市町村から、 神奈川県が決定します	次の施設から 指定されます 【神奈川県内】 ●衛生看護専門学校 （横浜市） ●総合防災センター・ 消防学校 （厚木市） ●県立あいかわ公園 （愛川町） ●大磯港野積場第2 駐車場 （大磯町） ●スポーツセンター （藤沢市） ●秦野戸川公園 （秦野市） ●衛生研究所 （茅ヶ崎市）
	大富第19	黒石小学校 大富小学校			
	大富第20	大富中学校 大島体育館			
5	和田第21	和田小学校			
	和田第22	和田中学校			
	港第23	和田小学校			
6	焼津第1、2	焼津西小学校 焼津中学校			
	豊田第8	焼津文化会館			
	豊田第9	豊田小学校			
	豊田第10	豊田中学校			
	小川第11、12	小川中学校			
	小川第13	小川小学校			
7	港第14	石津コミュニティ 防災センター			
	焼津第3、4、5	焼津西小学校 焼津中学校			
	焼津第6	大村中学校			
8	焼津第7	大村地域交流センター			
	東益津 第15、16、17	東益津小学校 東益津中学校			

避難経路マップ

- 最初の目的地までの経路をマップで確認することができます。
- 該当する場所の二次元コードをスマートフォンなどで読み込んでください。
焼津市ホームページの「原子力災害対策」に掲載されている案内マップを表示します。

避難先

静岡県東部 6 市町

御殿場市

小山町

熱海市

伊東市

三島市

裾野市

バスへの乗り換え場所

神奈川県内の全33市町村に向かう時の「避難中継所」

愛鷹広域公園

富士通(株) 沼津工場

(株)明電舎 沼津事業所

東芝テック(株) 静岡事業所

富士山 こどもの国

東芝キャリア(株) 富士事業所

旭化成(株) 富士支社

(公)富士社会 教育センター

(株)時之栖 御殿場高原時之栖

トヨタ自動車(株) 東富士研究所

富士スピードウェイ(株)

- 15 -

- 16 -

焼津市からの広域避難先一覧

避難先 2

原子力災害と大規模地震などとの複合災害で、「避難先1」に避難ができないときに避難・一時移転する避難先です

【避難先】
埼玉県内の20市町

- 避難するときは、「避難退域時検査場所」に立ち寄ってから、第1目的地の「避難経由所」に向かいます。
- 避難先の市町に開設される「避難経由所」では、避難所を案内します。
- 避難所は、各市町が指定した公共施設などになります。

避難単位	自治会（地区）	一時集合場所	避難先	【第1目的地】避難経由所
1	相川 西島	大井川西小学校	さってし 幸手市	市民文化体育館 アスカル幸手 (幸手市平須賀2380-1)
	下江留	大井川西小学校 大井川中学校		
	上泉 上新田 つつじ平	大井川西小学校	くきし 久喜市	久喜市総合運動公園 (久喜市江面1616)
2	中島	大井川南小学校 大井川中学校	かぞし 加須市	加須文化・学習センター パストラルかぞ (加須市上三俣2255)
	飯渕	大井川南小学校		
	利右衛門	大井川南小学校 大井川中学校	はにゅうし 羽生市	羽生中央公園 (羽生市東九丁目1-1)
	高新田	大井川南小学校		
	吉永	大井川南小学校 大井川中学校	ぎょうだし 行田市	行田市役所 (行田市本丸2-5)
3	大井川東（宗高区）	大井川東小学校 大井川中学校	しらおかし 白岡市	白岡市総合運動公園 (白岡市千駄野345)
	大井川東（上小杉区）	大井川東小学校	すぎとまち 杉戸町	カルスタすぎと 杉戸町生涯学習センター (北葛飾郡杉戸町大字大島477-8)
	大井川東（藤守区）	大井川東小学校	はすだし 蓮田市	蓮田市総合市民体育館 パルシー (蓮田市閨戸2343-1)
	大井川東（下小杉区）	大井川東小学校	みやしろまち 宮代町	宮代町総合運動公園「ぐるる宮代」 (南埼玉郡宮代町大字和戸1834)

避難単位	自治会（地区）	一時集合場所	避難先	【第1目的地】避難経由所
4	大富第18(1～4、6～12町内会)	大富小学校 大富中学校	かすかべし 春日部市	春日部市総合体育館「ウイング・ハット春日部」 (春日部市谷原新田1557-1)
	大富第18（5町内会）	大富小学校 大富中学校	まつぶしまち 松伏町	松伏町役場 (北葛飾郡松伏町大字松伏2424)
	大富第19（2～8町内会）	黒石小学校 大富小学校	みさとし 三郷市	番匠免運動公園 (三郷市番匠免三丁目地内)
	大富第19（9、11～13町内会）	黒石小学校 大富小学校	よしかわし 吉川市	吉川市役所 (吉川市きよみ野一丁目1)
	大富第19（1、10町内会）	黒石小学校 大富小学校	こしがやし 越谷市	越谷総合公園多目的運動場 (越谷市増林3-1)
	大富第20	大富中学校 大島体育館	かすかべし 春日部市	春日部市総合体育館「ウイング・ハット春日部」 (春日部市谷原新田1557-1)
5	和田第21	和田小学校	そうかし 草加市	そうか公園 (草加市柿木町272-1)
	和田第22（1～8、10町内会）	和田中学校		
	和田第22（12～16町内会）	和田中学校	やしおし 八潮市	八潮市民文化会館・勤労福祉センター 「八潮メセナ」 駐車場（八潮市中央一丁目10-1）
	港第23	和田小学校	とだし 戸田市	戸田市スポーツセンター (戸田市大字新菅1286)
6	焼津第1	焼津西小学校 焼津中学校	かわぐちし 川口市	川口市立グリーンセンター (川口市大字新井宿700)
	焼津第2	焼津西小学校 焼津中学校	わらびし 蕨市	蕨市民公園 (蕨市塚越5-1)
	小川第11	小川中学校	こしがやし 越谷市	越谷総合公園多目的運動場 (越谷市増林3-1)
	小川第12	小川中学校	かわぐちし 川口市	川口市立グリーンセンター (川口市大字新井宿700)
	小川第13	小川小学校		
	港第14	石津コミュニティ 防災センター		
	豊田第9	豊田小学校		
	豊田第8	焼津文化会館	さいたまし さいたま市	荒川総合運動公園 (さいたま市桜区大字在家591)
	豊田第10	豊田中学校		
7	焼津第3、4、5	焼津西小学校 焼津中学校	さいたまし さいたま市	荒川総合運動公園 (さいたま市桜区大字在家591)
	焼津第6	大村中学校		
	焼津第7	大村地域交流センター		
8	東益津第15、16、17	東益津小学校 東益津中学校	さいたまし さいたま市	荒川総合運動公園 (さいたま市桜区大字在家591)

避難経路マップ

- 最初の目的地までの経路をマップで確認することができます。
- 該当する場所の二次元コードをスマートホンなどで読み込んでください。
焼津市ホームページの「原子力災害対策」に掲載されている案内マップを表示します。

幸手市

久喜市

加須市

松伏町

三郷市

吉川市

羽生市

行田市

白岡市

杉戸町

蓮田市

宮代町

春日部市

越谷市

草加市

八潮市

戸田市

川口市

蕨市

さいたま市

原子力災害にそなえるために

1 わたしのおぼえがき

原子力災害による避難・一時移転をするとき、慌てないように自分の避難先などを確認しましょう。

◆避難される方について

名前（代表者）			電話番号	
住 所				
お住いの自治会	自治会	町内会	組	

◆避難先について

自分で用意した 避難先	〈住所〉	〈場所や名称〉	〈連絡先〉
市が定めた 避難先	避難先 1（単独災害のとき）		
	避難先 2（複合災害のとき）		
避難で使う 自家用車	〈車種・車名〉	〈車体の色〉	〈ナンバー〉
バスで避難するとき	指定された一時集合場所		

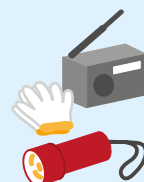
※ 避難先 1 とは、原子力災害が単独で発生したときの避難先になります。

※ 避難先 2 とは、原子力災害と大規模地震などとの複合災害で「避難先 1」に避難できないときの避難先になります。

2 避難に備えて準備しておくリスト

避難の準備にあたっては、避難所での生活用品などを準備しておく必要があります。

原子力災害による避難で特有のこととしては、身体に放射性物質などが付着したり、吸い込んだりしないようにすることが大切です。マスクや帽子、雨カップなどの準備も有効となります。



☐ 身分証明書、健康保険証、マイナンバーカード	☐ 携帯用ラジオ（予備の電池）	☐ 手袋
☐ 通帳、印鑑、現金	☐ 懐中電灯	☐ 衛生用品
☐ 常備薬、お薬手帳	☐ タオル、下着	☐ ウエットティッシュ、ちり紙
☐ 家族3日分の飲料水、非常食	☐ 着替え（動きやすいもの）	☐ ビニール袋
☐ 紙おむつ、粉ミルク、ほ乳瓶	☐ レインコート、帽子	☐
☐ 携帯電話と充電器	☐ マスク	☐

発行 静岡県焼津市防災部地域防災課

〒425-0041 静岡県焼津市石津一丁目6番地の1

TEL 054-623-2554 FAX 054-625-0132

E-mail tiikibousai@city.yaizu.lg.jp

